

札幌圏都市計画都市高速鉄道の変更(札幌市決定)

1. 都市計画都市高速鉄道中1号南北線を次のように変更する。

名 称		位 置			区 域	構 造		備考	
番号	路線名	起 点	終 点	主な経過地	延 長	構造形式	地表式の区間における幹線街路等との交差の構造		
1	高速鉄道 南北線	札幌市北区 北40条 西5丁目	札幌市南区 真駒内 東町2丁目	札幌市中央区 大通西4丁目	約15,290m			線路 線数2	
		札幌市北区 北40条 西5丁目	札幌市豊平区 平岸3条 10丁目	札幌市中央区 北4条西4丁目	約10,370m	地下式			
	札幌市豊平区 平岸3条10丁 目	札幌市南区 真駒内 東町2丁目	札幌市南区 澄川4条2丁目	約4,920m	嵩上式				
	なお、札幌市 北 区北40条西5丁目地内に麻生停留場を設ける。								約 9,900㎡
	なお、札幌市 北 区北33条西4丁目地内に北34条停留場を設ける。								約 6,100㎡
	なお、札幌市 北 区北23条西4丁目地内に北24条停留場を設ける。								約 3,600㎡
	なお、札幌市 北 区北18条西4丁目地内に北18条停留場を設ける。								約 2,600㎡
	なお、札幌市 北 区北12条西4丁目地内に北12条停留場を設ける。								約 2,900㎡
	なお、札幌市中央区北4条西4丁目地内にさっぽろ停留場を設ける。								約 8,100㎡
	なお、札幌市中央区大通西4丁目地内に大通停留場を設ける。								約 6,800㎡
	なお、札幌市中央区南4条西4丁目地内にすすきの停留場を設ける。								約 4,700㎡
	なお、札幌市中央区南9条西4丁目地内に中島公園停留場を設ける。								約 3,100㎡
	なお、札幌市中央区南15条西4丁目地内に幌平橋停留場を設ける。								約 2,700㎡
	なお、札幌市豊平区中の島2条1丁目地内に中の島停留場を設ける。								約 2,800㎡
	なお、札幌市豊平区平岸2条7丁目地内に平岸停留場を設ける。								約 2,900㎡
	なお、札幌市豊平区平岸4条13丁目地内に南平岸停留場を設ける。								約 1,900㎡
	なお、札幌市 南 区澄川4条2丁目地内に澄川停留場を設ける。								約 1,800㎡
	なお、札幌市 南 区澄川4条7丁目地内に自衛隊前停留場を設ける。								約 2,000㎡
	なお、札幌市 南 区真駒内地内に真駒内停留場を設ける。								約 3,200㎡
なお、札幌市 南 区真駒内東町2丁目地内に車庫を設ける。							約54,000㎡		

「区域及び構造は計画図表示のとおり」

2. 都市計画都市高速鉄道中2号東西線を次のように変更する。

名 称		位 置			区 域	構 造		備 考
番号	路線名	起 点	終 点	主な経過地	延長	構造形式	地表式の区間における幹線街路等との交差の構造	
2	高速鉄道 東 西 線	札幌市西区 宮の沢1条 3丁目	札幌市厚別区 厚別中央2条 2丁目	札幌市中央区 大通西4丁目	約20,800m	地下式		線路 線数2
	内訳	なお、札幌市 西 区宮の沢1条1丁目地内に宮の沢停留場を設ける。					約 7,500 m ²	
	内訳	なお、札幌市 西 区西町北7丁目地内に発寒南停留場を設ける。					約 4,200 m ²	
	内訳	なお、札幌市 西 区琴似1条5丁目地内に琴似停留場を設ける。					約 8,300 m ²	
	内訳	なお、札幌市 西 区二十四軒1条5丁目地内に二十四軒停留場を設ける。					約 6,200 m ²	
	内訳	なお、札幌市中央区北4条西28丁目地内に西28丁目停留場を設ける。					約 7,200 m ²	
	内訳	なお、札幌市中央区南1条西25丁目地内に円山公園停留場を設ける。					約 5,800 m ²	
	内訳	なお、札幌市中央区大通西18丁目地内に西18丁目停留場を設ける。					約 6,600 m ²	
	内訳	なお、札幌市中央区大通西11丁目地内に西11丁目停留場を設ける。					約 4,400 m ²	
	内訳	なお、札幌市中央区大通西4丁目地内に大通停留場を設ける。					約 15,200 m ²	
	内訳	なお、札幌市中央区大通東4丁目地内にバスセンター前停留場を設ける。					約 10,300 m ²	
	内訳	なお、札幌市白石区菊水3条2丁目地内に菊水停留場を設ける。					約 6,700 m ²	
	内訳	なお、札幌市白石区東札幌2条2丁目地内に東札幌停留場を設ける。					約 4,800 m ²	
	内訳	なお、札幌市白石区東札幌2条6丁目地内に白石停留場を設ける。					約 6,700 m ²	
	内訳	なお、札幌市白石区南郷通7丁目南地内に南郷7丁目停留場を設ける。					約 7,800 m ²	
	内訳	なお、札幌市白石区南郷通13丁目南地内に南郷13丁目停留場を設ける。					約 5,800 m ²	
	内訳	なお、札幌市白石区南郷通18丁目南地内に南郷18丁目停留場を設ける。					約 5,900 m ²	
	内訳	なお、札幌市厚別区大谷地東3丁目地内に大谷地停留場を設ける。					約 6,100 m ²	
	内訳	なお、札幌市厚別区厚別南1丁目地内にひばりが丘停留場を設ける。					約 7,600 m ²	
	内訳	なお、札幌市厚別区厚別中央2条5丁目地内に新さっぽろ停留場を設ける。					約 11,800 m ²	
内訳	なお、札幌市 西 区二十四軒1条4丁目地内に車庫を設ける。					約 29,800 m ²		
内訳	なお、札幌市厚別区大谷地東6丁目地内に車庫を設ける。					約 84,000 m ²		
							在り出入庫線約 6,500 m ² 含む	

「区域及び構造は計画図表示のとおり」

理由書

大通交流拠点地区地区計画との整合を図るため、都市高速鉄道1号南北線のうち大通停留場及び、2号東西線のうち大通停留場の区域を本案のとおり変更するものである。

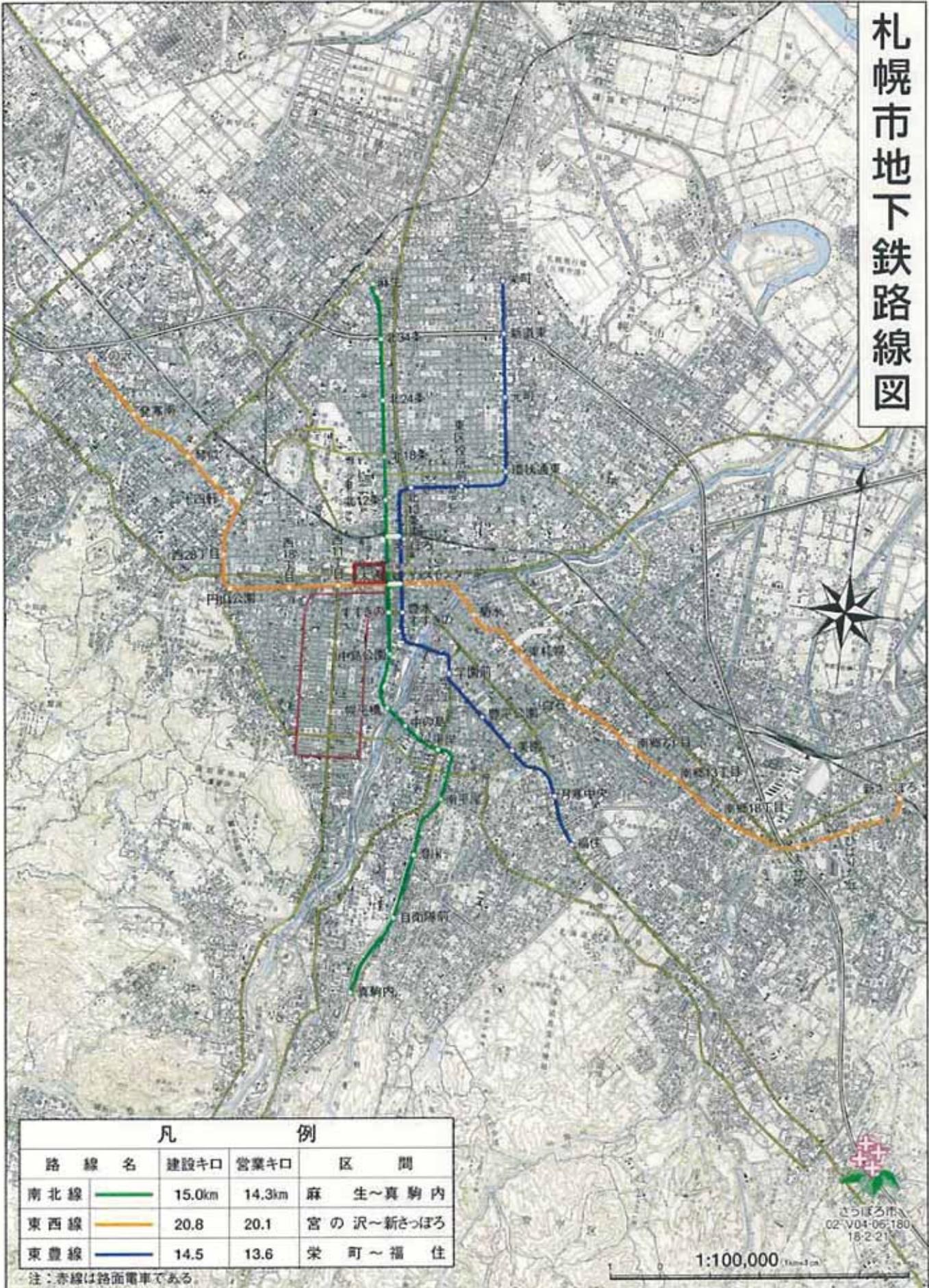
変更説明書

路線名	施設名	新	旧	変更内容
高速鉄道 南北線	大通 停留場	約6,800㎡	約6,900㎡	停留場区域の変更
高速鉄道 東西線	大通 停留場	約15,200㎡	約15,100㎡	停留場区域の変更

【この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の
5万分の1地形図を複製したものである。
(承認番号)平18道複製19号】

平成18年5月現在

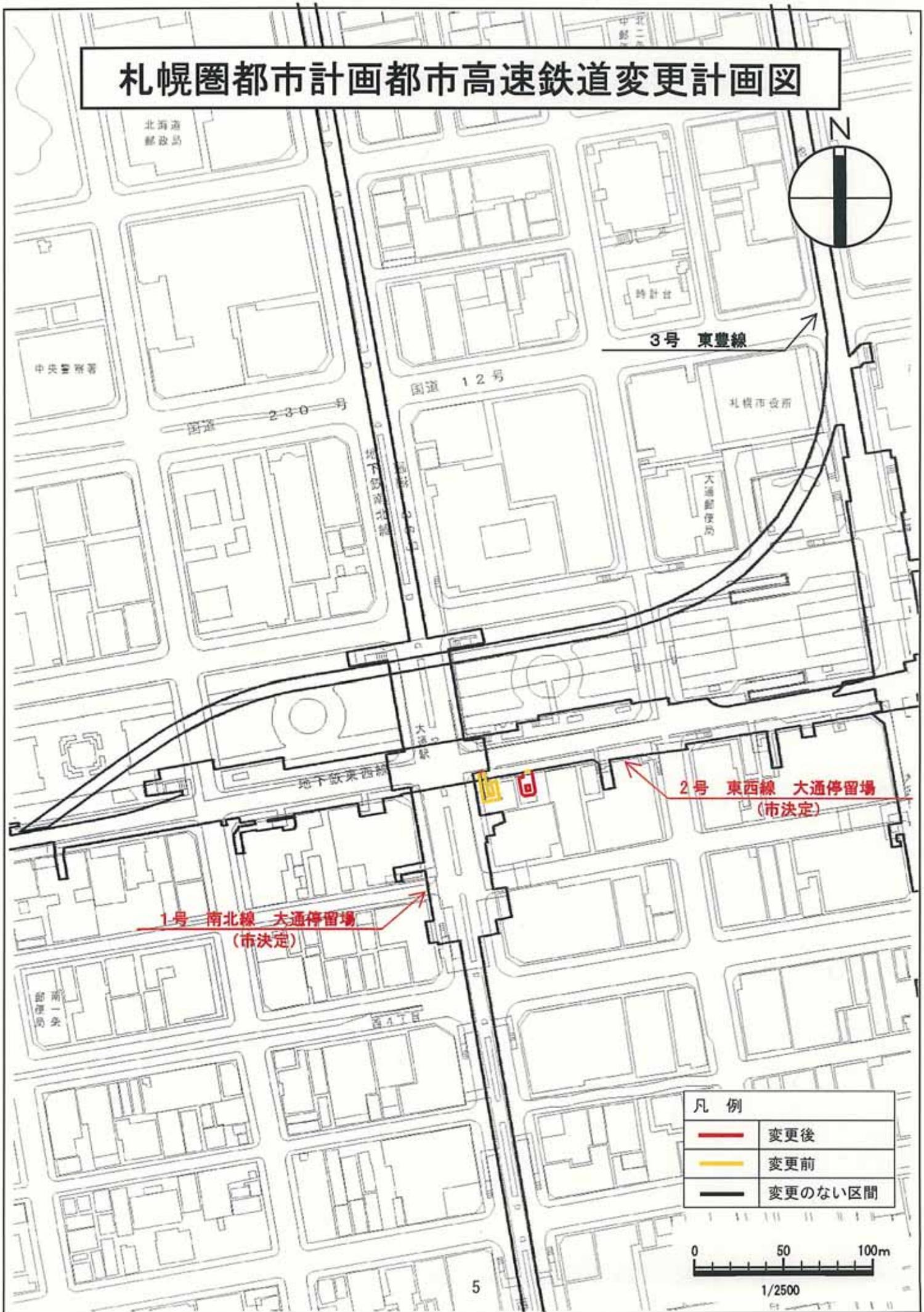
札幌市地下鉄路線図



凡 例			
路線名	建設キロ	営業キロ	区 間
南北線	15.0km	14.3km	麻 生～真駒内
東西線	20.8	20.1	宮の沢～新さっぽろ
東豊線	14.5	13.6	栄 町～福 住

注：赤線は路面電車である。

札幌圏都市計画都市高速鉄道変更計画図

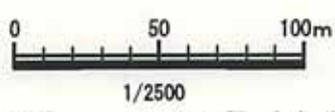


1号 南北線 大通停留場
(市決定)

2号 東西線 大通停留場
(市決定)

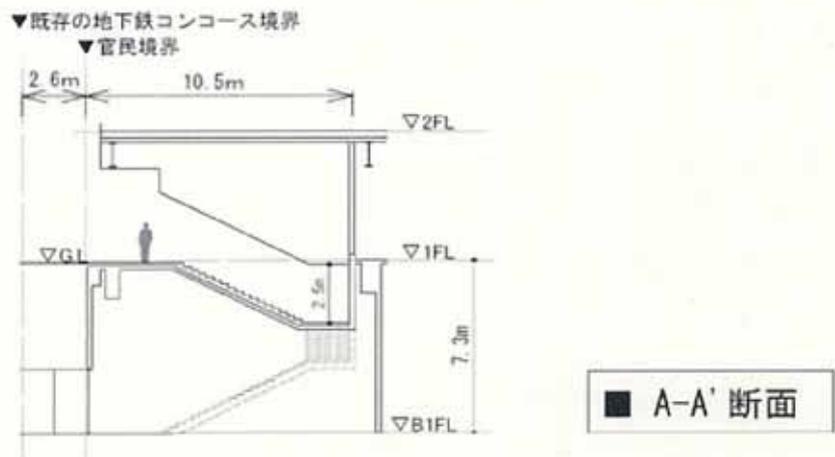
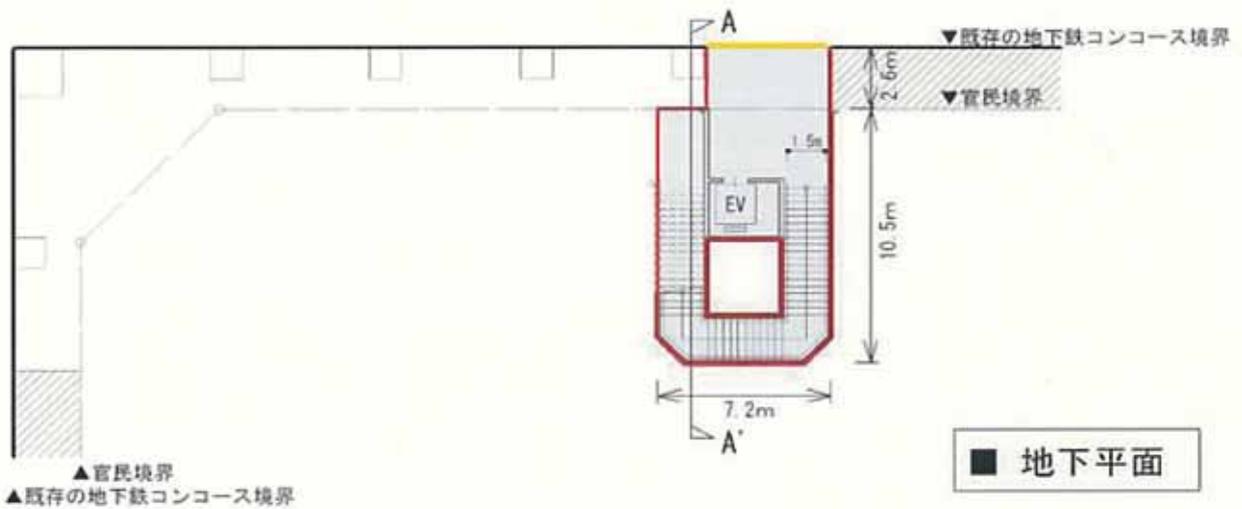
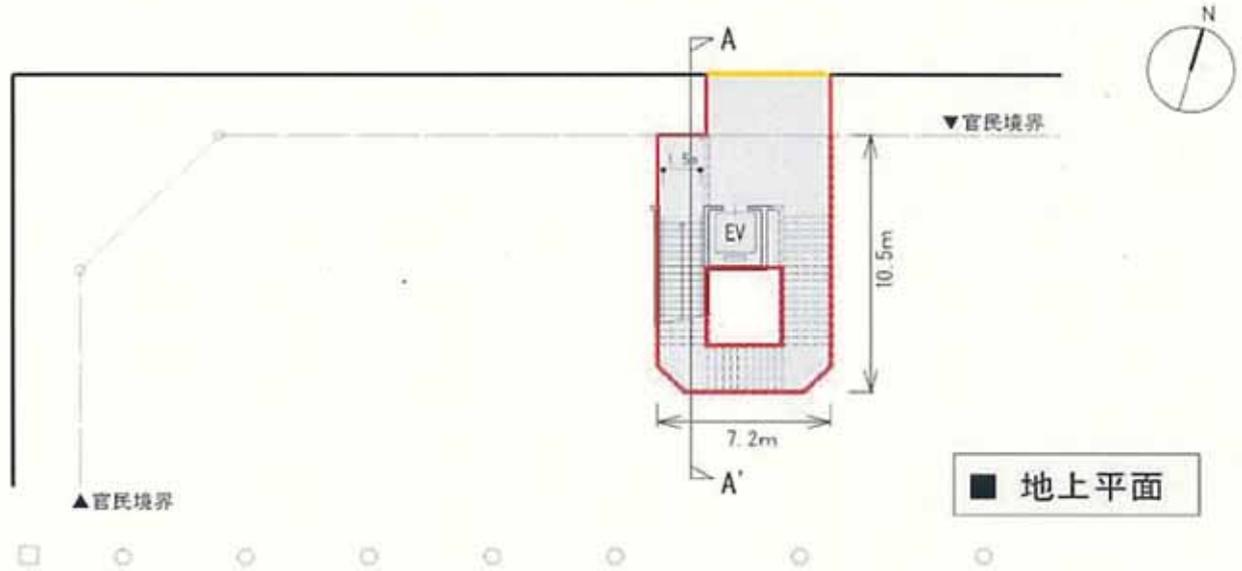
3号 東豊線

凡例	
—	変更後
—	変更前
—	変更のない区間



札幌圏都市計画都市高速鉄道変更 参考図

2号東西線 大通停留場



凡 例	
—	変更後
—	変更前
—	変更のない区間

